

日医FAX ニュース



日医FAXニュース
編集・発行：日本医師会(03-3946-2121)

■ 再検証対象病院の役割見直しを

— 改正医療法成立で中川会長 —

中川俊男会長は5月26日の会見で、改正医療法が成立し、新興感染症等への対策が医療計画の6番目の事業に追加されたことを「高く評価する」との見解を示した。地域医療構想で協議する必要病床数も「新興感染症への対応いかんによっては見直す必要があると考える」と指摘。具体的対応方針の再検証対象となった440の公立・公的医療機関等には、新型コロナウイルス感染症に対応し、地域で重要な役割を果たしている病院もあるため、新興感染症等対策事業の追加を踏まえて役割を見直すべきだと主張した。

中川会長は、新興感染症等への対策は「平時の対応と、有事の対応を整理して、具体的な計画に落とし込んでいく必要がある」とし、第一に平時から資材を備蓄することが必要とした。マスクや人工呼吸器などの備蓄場所と、必要量の見込みの設定を課題に挙げた。医療従事者と病床の確保では、通常医療との両立の視点が重要になるとし、重症者用の病床から後方支援病床までを平時から定め、毎年更

新することが必要とも提言した。2024年4月からとなっている同法の施行時期にも言及し、新型コロナなどの状況を考慮し、新興感染症等対策の前倒し実施を国に要請するとした。

改正法によって地域医療介護総合確保基金事業の一つに位置付けられた「病床機能再編支援事業」については、地域医療構想調整会議が重要な役割を担うと強調した。調整会議の合意を得ないままに行政が医療機関の再編統合を進めようとした事例があったほか、「財政当局は地域医療構想を病床削減ツールとして利用しようとしている」と指摘。調整会議の議論が活性化されるよう日医として支援を続けていくとした。

改正法では外来機能報告制度が創設され、報告を基に調整会議などで「医療資源を重点的に活用する外来」について協議することになる。中川会長は同外来の具体的な例に「専門性の高い医療機関の外来」を挙げ、医療機関の自主的な手挙げを基本とし、調整会議などで協議するものとした。

今後、厚生労働省に設置予定の検討会で制度運用に向けた詳細な議論が行われると明らかにし、「データ至上主義ではなく、地域の実情を踏まえた血の通った議論が必要だ」と述べた。

●「コロナ禍の現状を無視はできない」

今村聡副会長は改正法のうち、医師の働き方改革などに関する部分について見解を示した。22年度から医師の労働時間短縮計画の評価が始まることになるが「コロナ禍において医療現場の現状を無視することはできない。現場が働き方改革に取り組める状況であるのか、足元をしっかりと確認しながら慎重に進

めることが求められている」と述べた。24年度からの罰則規定付きの上限規制についても「働き方改革が地域医療に及ぼす影響を見つ、謙抑的、かつ慎重に運用していただくことを強く願います」とした。

【メディファクス】

■ 緊急事態宣言延長同意も「今回最後に」

— 中川会長 —

中川俊男会長は5月26日の会見で、新型コロナウイルス感染症に伴う緊急事態宣言の延長について「これまでの間、具体的な目標も提示されず、決定打もないまま、さらに延長されようとしている」と指摘。医療提供体制の逼迫を考慮すれば、延長には同意するとした上で「多くの国民は度重なる延長に疲れ切っている。今回を最後と心得て、政府にはあらためて具体的な対応策を示していただきたい」と要望した。

新型コロナワクチンの接種については「医師会員の大半は使命感に燃えて、ワクチンが潤沢に届くのを待ち構えている」とし、現時点で打ち手が不足した事例は発生していないとした。東京オリンピック・パラリンピックの開催は、専門家として感染状況や医療提供体制の現状を伝えていくとした上で「最終的に判断するのは政府だ」と述べた。

猪口雄二副会長はワクチンの打ち手となる医師の確保策を説明した。日医が運営する女性医師バンクで750人が協力する意思を示していることを紹介。日医などが世話人に名を連ねている「医師のセカンドキャリアと地域医療を支えるネットワーク」の事業でも約

3500人以上が手を挙げており、さらに増えているとした。こうした人材を積極的に活用するよう同日、都道府県医師会、郡市区医師会に依頼したと報告した。

宮川政昭常任理事は21日に特例承認されたアストラゼネカ(AZ)とモデルナの新型コロナワクチンについて解説した。AZのワクチンで報告されている血栓症については「血栓症のリスクを踏まえてもワクチンの有効性や安全性を考慮し、承認して差し支えないと判断された田村憲久厚生労働相の発言通りだと思う」と述べた。また、「万一の安全策として非常に大きな武器と考えている」とした。

【メディファクス】

■ 医療実調、6月の単月調査の追加を了承

— 分析、解釈への慎重論も —

中医協総会(会長=小塩隆士・一橋大経済研究所教授)は5月26日、2022年度診療報酬改定に向けた医療経済実態調査で、直近の2事業年度分の調査だけでなく、今年6月に「単月調査」を実施することを了承した。新型コロナウイルス感染症の影響による医療機関の直近の損益状況を確認するためのもので、今年6月の比較対象となる19年6月、20年6月の損益状況も調査する。公益委員を含めた各側委員からは、単月調査の分析、解釈を進めるに当たり、都道府県や地域での感染状況等の差も考慮しながら進めるべきとの意見が相次いだ。

厚生労働省は総会で、コロナ感染症について「依然として収束しておらず、医療機関を取り巻く状況が変化している中で、直近2事

業年度分だけでなく、できるだけ直近のデータを把握することに意義がある」とした上で、単月調査をあらためて提案した。直近の21年6月の損益状況を調べ、19年6月と20年6月の損益状況も調査する。単月調査の調査票では、給与費を総額記載ではなく、賞与に要した費用部分は区別して記載するよう求める案も示した。

厚労省は今年2月までの総会では、単月調査について、コロナ感染症の流行がその後収束していると想定し、コロナ感染症に関する▽影響が少ない(21年6月)▽影響が大きかった(20年6月)▽影響を受けていない(19年6月)一の直近3年間の6月の損益状況を分析することで「コロナ感染症の影響を把握する」方針だった。ただ、今年6月時点でも厳しい感染状況が続いているため、単月調査の目的を「直近の損益状況を確認する」ことに変更することも確認された。

議論では、診療側の松本吉郎委員が、コロナ感染症については厳しい状況が続いているとしたが、「できるだけ直近のデータを見る必要はあると考えており、6月の単月調査の実施を了承する」と理解を示した一方で、「調査に対応できる診療所はかなりしっかりとした経営管理ができているところだ。調査結果の分析や解釈には十分注意を払うことが必要だ」との考えを示した。島弘志委員(日本病院会副会長)も単月調査について「回答率が低いようであれば、本当に実態が反映されているかを慎重に検討すべきだ」と指摘。池端幸彦委員(日本慢性期医療協会副会長)は「コロナ感染症は都道府県、地域によって大きな差が出ており、結果の解釈は慎重に行うべき

だ」と主張した。城守国斗委員は、クラスター発生の有無の影響を調査項目に設定するよう検討を求めた。

一方、支払い側の幸野庄司委員(健保連理事)は、単月調査の実施を求めた。

【メディファクス】

■ 「引き続き真摯な議論を」とエール

— 中医協、退任の今村委員 —

5月26日の中医協では、診療側の今村聡委員と公益側の荒井耕委員(一橋大大学院経営管理研究科教授)が退任に当たって挨拶した。荒井委員の退任は6月14日、今村委員については後任委員の手続きなどを待っている段階としている。

中医協委員として2回の診療報酬改定に携わった今村委員は、コロナ禍での中医協では、公的医療保険制度が確立してから中医協委員として誰も経験したことの無い環境での議論だったと振り返った。その上で「国家財政の厳しさによって今後も医療費に対する制約はますます厳しくなることが予想される。一方、科学技術は著しく進歩し、国民に医療技術の進歩を等しく享受してもらうには財政的制約は大きな隘路になる。中医協はこうした難しい課題に立ち向かう最前線だ。引き続き真摯な議論を交わしていただきたい」とエールを送った。

また、昨今の社会保障審議会以外からの中医協の議論への介入に懸念を表明。「外部から中医協が本来の役割を果たすことができるよう最大限の支援をしていきたい」とも述べた。

【メディファクス】